

富岡町における除染の進捗状況について

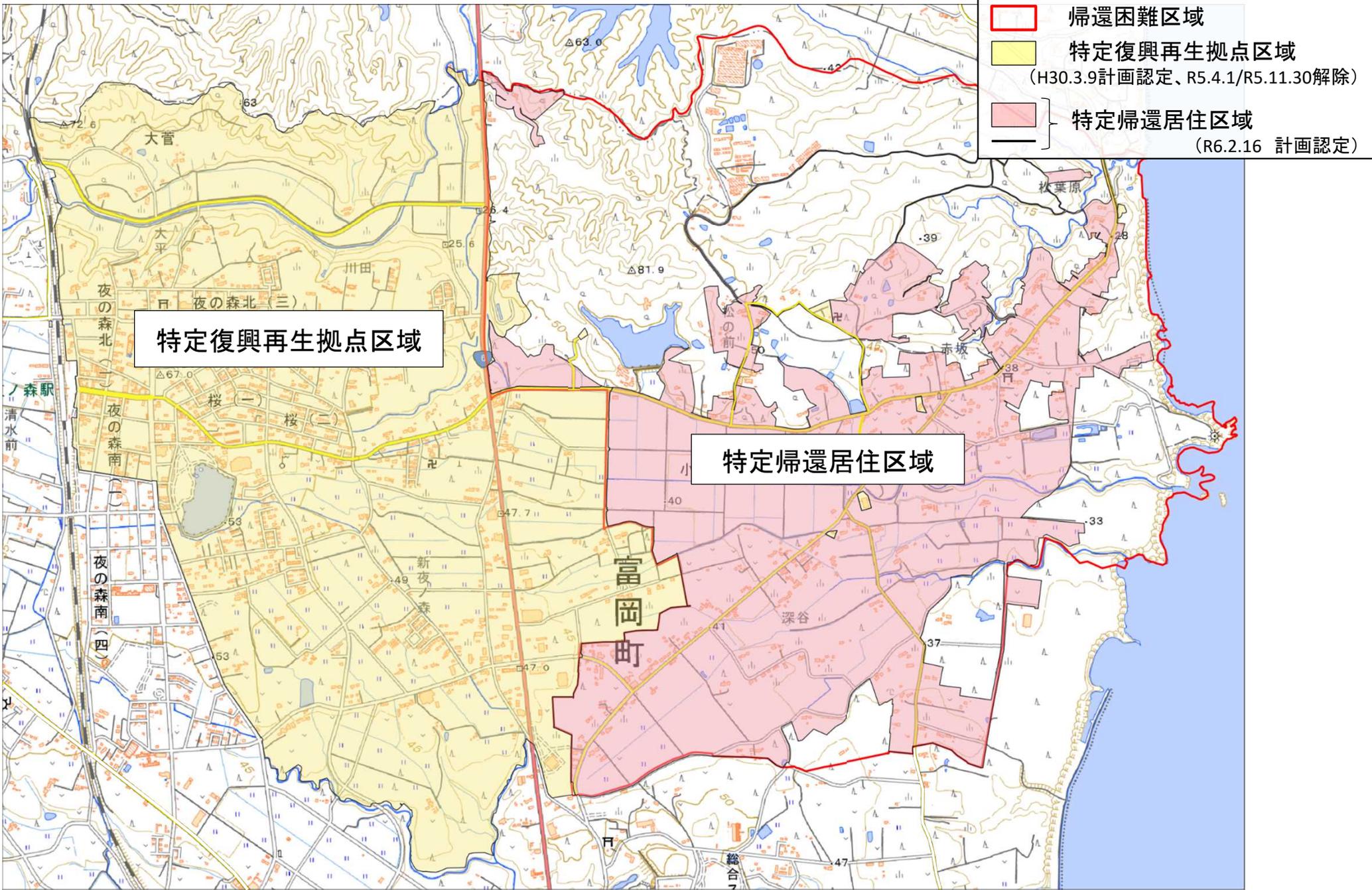
令和7年4月4日 環境省 福島地方環境事務所





1. 除染・解体工事の状況

特定帰還居住区域、特定復興再生拠点区域等位置図



【特定帰還居住区域について】

令和6年2月16日付けで計画認定された区域の総面積は約220ha。

内、除染対象面積は約110ha、仮置場面積は約87ha。

※数値は今後の帰還意向調査に伴う区域変更等で変わりうる。

※仮置場は、返地手続きや原状復旧工事等のため、除染解体工事とは別のスケジュールで解除に向けて調整中。

○解体申請受付

計画認定直後から受付開始。該当者への案内、町広報誌への掲載など、制度をご理解いただけるよう周知を図っているところ。

（3月25日時点）区域全体で205件対応（122件解体済、83件対応中）

○除染同意取得

関係人を把握した上で、同意書案に記載する建物の配置や土地の状況等を調べる事前調査を実施中。

同意書案が出来たところから、順次、関係人に除染に同意いただけるようお願いさせていただいているところ。

○除染 (令和7年2月末日 速報値)

◆避難指示解除済区域 (フォローアップ除染等)

・町による線量率測定結果等を踏まえて、個別のホットスポット解消に向けて取り組んでいるところ

◆特定帰還居住区域除染工事進捗状況 (令和7年2月末日 速報値)

地目	除染対象面積 (仮置場除く)	除染中面積	既除染面積 (旧拠点外縁部含む)	除染進捗率
	a		b	b/a
宅地	25.6 ha	0.7 ha	15.5 ha	61 %
農地	44.1 ha	4.8 ha	17.1 ha	39 %
森林	32.9 ha	2.4 ha	4.6 ha	14 %
道路	7.5 ha	0.0 ha	1.0 ha	13 %
全体	110.1 ha	7.9 ha	38.2 ha	35 %
全体 (3/27時点速報値)	—	(6.0 ha)	(43.8 ha)	(40 %)

※特定帰還居住区域外縁の面積：約40 ha (内、登記地目「森林」は約6割を占めている)

※いずれの数値も速報値のため、今後の精査で変わりうる。

特定帰還居住区域 区域内（令和7年3月末日時点） ‹‹旧拠点外縁部含む、仮置場除く››

	対象	同意	取得率
	人	人	%
合計	385	282	73.2

※いずれも速報値のため、今後の精査で変わりうる。

- ・ 県道拡幅事業等、インフラ整備が予定されている箇所について、優先的に作業着手出来るよう同意取得作業を進めているところ。

特定帰還居住区域 外縁（令和7年3月末日時点）

	対象	同意	取得率
	人	人	%
合計	98	34	34.7

※いずれも速報値のため、今後の精査で変わりうる。